

令和 5 年 2 月 20 日  
J Aバンク新潟県信連

令和 4 年 12 月 17 日・22 日からの大雪被害に対する資金対応について

J Aグループ新潟は、令和 4 年 8 月 3 日からの大雨により被害を受けられた農業者に対し、復旧等に必要な資金を円滑に融通することにより、農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的として、「令和 4 年度災害復旧支援資金」の取扱いを行っております。

このたび、「令和 4 年度災害復旧支援資金」の融資対象に標記の被害を追加することといたしましたのでお知らせいたします。

本資金は J Aグループ新潟および農林中央金庫が利子補給することにより、融資後 5 年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

1. 「令和 4 年度災害復旧支援資金」と利子補給の概要（下線部分を追加・変更）

(1) 資金の概要

項 目	内 容
取 扱 窓 口	県内 J A
融 資 対 象 者	・令和 4 年 8 月 3 日からの大雨、 <u>令和 4 年 12 月 17 日・22 日からの大雪</u> により直接的・間接的に被害を受けられた農業者
資 金 使 途	① 被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失補填 ② 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 ③ 被災等に伴い生じた費用で J Aの組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
融 資 限 度 額	2,000 万円（J Aが算定した損失額等の範囲内）
融 資 金 利	年 1.75%（固定金利） ※ 融資後 5 年間は、J Aグループ新潟および農林中央金庫の利子補給により無利子となります。
融 資 期 間	10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
担 保 ・ 保 証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。
取 扱 期 間	令和 4 年 9 月 15 日（木）～ <u>令和 5 年 9 月 29 日（金）</u>

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年1.75%（融資後5年間）
- ② 利子補給機関 県内JA、JAバンク新潟県信連、JA全農にいがた、  
JA共済連新潟、JA新潟厚生連、農林中央金庫
- ③ 取扱限度額 10億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各JAまたはJAバンク新潟県信連農業部までご相談ください。

以上

<本件に関するお問合せ先>  
JAバンク新潟県信連 農業部  
担当：山本、本間 TEL：025 - 211 - 2157

耕そう、大地と地域の未来。  
 **JAバンク 新潟**  
県下JA/県信連